

新型コロナウイルスワクチン接種時の特別休暇制度の導入について

2021年6月8日

日工株式会社

日工株式会社は、新型コロナウイルス感染拡大防止策の一環として、新型コロナウイルスワクチン接種時に取得できる特別休暇制度を導入しましたので、お知らせします。

ワクチン接種を希望する従業員が、週末など混雑する時間帯を避け、安心して接種できるよう有給の特別休暇を付与します。

当社では、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けて対策を実施しておりますが、本制度を通じて従業員のワクチン接種へのサポートを行うことで、お客様をはじめとする関係者の皆さまや地域住民の皆さま、従業員およびご家族の安全・安心の確保につなげてまいります。

新型コロナウイルスワクチン接種時の特別休暇制度の概要

1. 対象者 全従業員（日工株式会社と雇用契約を締結している従業員）
2. 実施期間 2021年6月8日～2021年12月31日まで（※接種状況により調整）

以上